

【必要な添付資料】

○ 法人届出の場合

定款

登記事項証明書

代表者の住民票の写し

本籍入りのもの

外国人にあつては、国籍等を記載したものに限り

営業所及び特定金属くずの保管場所の平面図並びにそれらの周囲の略図

○ 個人届出の場合

代表者の住民票の写し

本籍入りのもの

外国人にあつては、国籍等を記載したものに限り

営業所及び特定金属くずの保管場所の平面図並びにそれらの周囲の略図

※ 複数の営業所をまとめて一つの警察署に届出をする場合

同一の内容となる書類については、一部をこれらの開始届出書のいずれか一通に添付してください。

(法人届出) 定款、登記事項証明書、代表者の住民票の写し

(個人届出) 代表者の住民票の写し

営業所及び特定金属くずの保管場所の平面図並びにそれらの周囲の略図は、営業所ごとに作成が必要となります。